

平成 28 年 3 月 23 日

入札参加者 様

小山町企画総務部総務課長

最低制限価格制度の導入について（通知）

平成 28 年 4 月 1 日以降に執行する建設工事の入札すべてにおいて、ダンピング受注防止策として最低制限価格制度を導入します。これにより、最低制限価格を下回る入札が行われた場合、当該入札をした者を落札者としません。最低制限価格制度の実施に関する詳細については、小山町建設工事最低制限価格制度実施要綱をご覧ください。

財 政 管 財 班

電話番号 76-6132